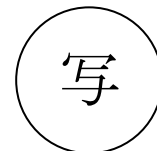


令和4年（2022年）8月15日開会

令和4年（2022年）第9回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和4年8月15日（月）第9回教育委員会定例会を福祉文化会館303号室で開催した。

◆ 出席委員

教育長職務代理者	前川佳之
委員	堀村佳奈子
委員	水上明美

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	小田佐衣子
教育政策課長	辻田新一
学務課長	中坂有希
施設課長	浅野貴士
社会教育振興課長	吉崎幸司
社会教育振興課参事	高橋陽介
歴史文化財課長	木下典子
中央図書館長	吉田典子
学校教育部長	青木次郎
学校教育推進課長	梶西学
学校教育推進課参事	大池輝暢
教職員課長	栗生勝弘
教育センター所長	新川正知
こども育成部長	山寄剛一
保育幼稚園総務課長	中路洋平
保育幼稚園事業課長	下菌真一郎

◆ 署名委員

委員	堀村佳奈子
----	-------

( 令和 4 年 8 月 1 5 日 ( 月 ) 、午後 2 時 0 0 分 )

議事日程 ( 令和 4 年第 9 回 茨木市教育委員会定例会 )

( 於 : 福祉文化会館 3 0 3 号室 )

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	報告 3	工事請負契約締結について ( 小中学校屋内運動場空調設備等整備事業設計・施工業務 )	
6	22	茨木市公民館条例の一部改正の申し出について	
7	23	茨木市立青少年センター条例の一部改正の申し出について	
8	24	茨木市教育施設等使用条例の一部改正の申し出について	
9	25	令和 5 年度使用学校教育法附則第 9 条に基づく拡大教科書の採択について	
10	26	令和 3 年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
11			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

前川教育長職務代理者

ただいまから令和4年第9回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。

それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

前川教育長職務代理者

本日、岡田教育長は欠席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、代わりまして私が議事運営を行います。

本日は堀井委員からの欠席届をいただいております、出席者は3名になりまして、会議は成立しております。

なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしく申し上げます。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和4年第7回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認め、「令和4年第7回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

前川教育長職務代理者

以上の報告について、質問はございませんか。

堀村委員

今年の夏はまだコロナの感染の状況はあまりよくはなっていませんけれども、対策を立てられて、たくさんの行事が行われていることをうれしく思います。その中で、久しぶりにしょうどしまオリーブキャンプが開かれたと思うのですけれども、これについてお聞きしたいです。参加者20人ということで定員20人ですので、定員まで達したのかなと思うのですが、何人ぐらい応募があつて定員20人ということになったのでしょうか。

高橋社会教育振興課参事

しょうどしまオリーブキャンプの参加人数についてでございます。参加者は20名という形で定員いっぱいとなっていますが、申し込み自体は40人を超えて、おおよそ約2倍となる結果になりました。例年は40名で実施しておりまして、コロナ禍では半減という形なので、惜しい結果ではあるのですけれども、相変わらず人気のキャンプという形でご参加いただいております。

堀村委員

ありがとうございます。たくさんの応募があったということで、皆さん楽しみにされていたのかなと思います。来年はぜひ40人ということになればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、皆さんの感想とか何かありましたら、教えていただけますでしょうか。

#### 高橋社会教育振興課参事

しょうどしまオーリーブキャンプに参加した子どもたちの声ということですがけれども、小豆島の方々によるおもてなしがすごく良くて、たくさんの準備をして迎えていただいたことについて感謝の気持ちでいっぱいになったという声ですとか、海を越えた友達がたくさんできたことがうれしかったという声が上がったようです。

#### 堀村委員

ありがとうございます。子どもたちにとって貴重な経験になったと思いますので、今後も交流のほう、深めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 前川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

#### 水上委員

プログラミング体験ですがけれども、参加者50人ということで、プログラミングというのは皆さん大変興味があるのかなと、この人数から推測されるのですが、主に学年でいうと、高学年が参加されたのでしょうか。子どもたちの学年別について、ちょっと教えていただけたらなと思います。それから、保護者と一緒だったということですがけれども、どんな反応だったのか、教えていただけたらありがたいです。

#### 新川教育センター所長

まず学年別のほうになります。子どもと保護者の科学教室は年に1回させていただいているのですがけれども、30組の応募の中で5組、欠席ということでございましたので50名、これは子どもさんと保護者の方が1名ずつという形で参加です。学年別は3年生が一番多くて15組でした。あとは5年生が5組、そして4年生が4組とい

う形で、あと6年生という形になります。3年生以上から申し込みが可能ということになっています。

また、保護者、あるいは子どもの感想ですけれども、非常に関心が高い申し込みで、すぐに埋まったという状況でした。本当に楽しかったという言葉もありましたし、こういうふうにするのかと、保護者のほうが非常に熱心にされていたというところもあったり、また、もっと家でやってみたいねというような声もいただいていたと思います。本当に楽しいひと時を過ごしていただいたかなと思っております。

前川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（14時10分）

再 開（14時11分）

前川教育長職務代理者

再開いたします。

日程第5 報告第3号「工事請負契約締結について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

本件は、令和4年9月の定例市議会におきまして、企画財政部より小中学校屋内運動場空調設備等整備事業設計・施工業務の請負契約締結について、議案上程されますので、報告いたします。

工事内容といたしましては、小中学校全46校の屋内運動場へ、停電時に自立運転可能な「自立式GHPエアコン」の整備、またあわせて照明設備のLED化、非構造部材の耐震化、換気設備設置の実施であります。熱源には停電や都市ガス供給停止時の影響を受けないプロパンガスを採用いたします。

工事請負契約につきましては、学識経験者等で組織する茨木市総合評価競争入札評

価委員会で総合評価を行った結果、株式会社テクノ菱和大阪支店と契約金額28億1,600万円で仮契約を締結し、9月定例市議会議決後に工事請負契約の締結を行うものでございます。

なお、本工事の竣工は、令和7年2月28日の予定であり、これにより平時の教育環境及び災害時の避難所環境の改善に資するものと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

すみません、「ヒシワ」とお読みしましたのが、正しくは株式会社テクノ「リョウワ」大阪支店という名称でございました。おわびして、訂正いたします。

前川教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

特に質問はありませんか。それでは、私のほうから要望ですが、聞くところによると建設資材、かなり高騰していますし、また部品の調達もかなり厳しくなっていますが、何とか予定どおりのスケジュールで、そして予定どおりの価格で完成していただくように、ぜひそこは強く要望しておきます。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

これをもちまして、「工事請負契約締結について」の報告を終わります。

日程第6 議案第22号「茨木市公民館条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第22号につきまして、説明申し上げます。

本件は、全庁的な取組である使用料、手数料の見直しに伴い、公民館使用料の改定のため、茨木市公民館条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。



改正内容といたしましては、公民館の区分ごとの使用料金につきまして、前回の改定以降の消費税の改定や、上昇傾向にある委託料等の維持管理経費を反映させた金額に改定いたします。

附則といたしまして、本条例を令和5年4月1日に施行する旨及び経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表を配付しております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

前川教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

私のほうから一点、質問ですが、茨木市そのもので全庁的に行われるということで、特に中身については異論はないのですが、口座振替その他市長が定める方法という、この部分の説明をお願いしたいです。

吉崎社会教育振興課長

この口座振替その他市長が定める方法というところですが、現金で窓口で徴収する場合を想定しております。

前川教育長職務代理者

ということは、今までは現金は認めていなかったということですか。

吉崎社会教育振興課長

原則、現金での受領というのは、条例上は認めていなかったのですが、過去に例はあったようなことは聞いています。条例を見直す機会で、ここを整理しようということで、この文言を変更しようということになりました。

前川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

前川教育長職務代理者

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第23号「茨木市立青少年センター条例の一部改正の申出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第23号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、全庁的な取組である使用料、手数料の見直しに伴い、茨木市立青少年センター条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、市民の利便性の向上を図るため、青少年ホール以外の部屋につきまして、時間貸しを導入いたします。青少年ホールにつきましては、現行どおりの区分貸しといたします。

使用料金につきましては、前回の改定以降の消費税の改定や上昇傾向にある委託料等の維持管理経費を反映させた金額に改定いたします。なお、金額につきましては、上下限20%の激変緩和措置を行っております。

附則といたしまして、本条例を令和5年4月1日に施行する旨及び経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市立青少年センター条例の一部を改正する条例新旧対照表をご配付しております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

前川教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

よろしいでしょうか。

水上委員

すみません、料理室、和室、児童室、第1会議室は、全て1時間当たりの料金に変更ということで理解するのですが、これまでの現行分から考えると、大きく値段が上がるというふうにはならないように変更されていると思うのですが、これについてはいかがですか。大丈夫でしょうか。

吉崎社会教育振興課長

こちらの時間貸しの料金につきましてですが、こちらの計算方法となるのが、平成22年に設定した算定基準により計算をしております、その使用料の計算方法としましては、その算定基準額に負担割合をかけて出すのですが、今回、各種経費の消費税の改定も踏まえた積算、また上昇傾向にある委託料等を反映した結果、青少年センターのこの時間貸しの部分につきましては、120%以上の改定率となりましたので、今回の激変緩和措置ということで20%上限という形で、料金を定めたものです。

前川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

前川教育長職務代理者

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第24号「茨木市教育施設等使用条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第24号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、「利用と負担の公平性の確保」を図るため、公の施設使用料を全庁的に見直したことに伴い、使用料について、茨木市教育施設等使用条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、別表のとおり教育施設等使用料の額を改めるとともに、使用料の単位を1時間単位にするものでございます。

附則といたしまして、令和5年4月1日から施行する旨及び経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の新旧対照表をご配付しております。

以上で、議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

前川教育長職務代理者

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。特にありませんか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

前川教育長職務代理者

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩 (14時24分)

再 開 (14時25分)

前川教育長職務代理者

再開いたします。

日程第9 議案第25号「令和5年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

議案第25号につきまして、説明いたします。

本件は、令和5年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。

附則第9条関係教科用図書とは、特別支援学校または小中学校の支援学級で特別な教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条に基づき採択することができる教科書のことです。

平成16年度より小中学校の支援学級に在籍する児童生徒のうち、視覚障害のある児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、一般図書として発行する拡大教科書の給与について、市町村教育委員会がこの拡大教科書を採択した場合、視覚障害のある児童生徒に無償で給与する措置がとられることとなっております。

附則第9条に認定される教科用図書に関して、本市では必要に応じて採択することとなっております。

次年度支援学級在籍予定の小学新1年生1名、新2年生2名、新3年生1名、新4年生1名、新6年生1名、新中学1年生1名が、次年度の教科用図書について拡大教科書を必要としております。したがって、当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますよう、お願いします。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

前川教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

前川教育長職務代理者

ご異議はないようでございますので、各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩 (14時28分)

再 開 (14時28分)

前川教育長職務代理者

再開いたします。

日程第10 議案第26号「令和3年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第26号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、令和3年度の活動を点検・評価し、市議会に報告するものでございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきましては、教育委員会はその権限に属する事務について、点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務づけ

られております。また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有するものの知見を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え、市議会、住民への説明責任を果たすため、令和3年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、1ページから4ページに教育委員会の活動状況について記載しております。

次に、5ページから51ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検評価を掲載いたしております。

52ページ、53ページには、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用として、学識経験者のご意見を、後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、新型コロナウイルス感染症対応に係る経費、第5次総合計画と茨木市教育大綱の相関図、新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応及びSDGsの17の目標についての説明を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれております。

まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明し、あわせて各施策に対応するSDGsのアイコンを掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価において、今後の方向性、または見直し項目としていた内容を踏まえて設定した、令和3年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために令和3年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性で見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた今後の取組の進め方を記載しております。

最後に各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を9月の市議会に提出し、その後、ホームページ、情報ルーム等を活用し、公表に努めていく予定でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。



前川教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。これより学識経験者との意見交換会を行います。

令和3年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会の次第に従いまして、進めたいと思います。

辻田教育政策課長

それでは、意見交換会を進めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、前川教育長職務代理者からご挨拶申し上げます。

前川教育長職務代理者

本日は、令和3年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただき、教育委員会の一層の活性化と、よりよい教育行政の推進のため意見公開会をさせていただいたものでございます。

学識経験者の浦嶋先生におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、この点検・評価の場は、教育委員会の活性化と市民への説明責任という点に意義目的をおいているものであり、これを活用することにより一層の教育施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

本市におきましては、令和3年度は2年目となる第5次5か年計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の取組とあわせ、新型コロナウイルス感染症への対策も求められる中、各課におきまして各事業を着実に進めてきたところでございます。

報告書の作成に当たりましては、先生からいただきましたご意見を踏まえ、一定の工夫を行ったところでございます。いまだ不十分な点もございますが、先生におかれましては、本市教育の向上の観点から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。ご挨拶といたします。

辻田教育政策課長

それでは、続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の先生のご紹介をさせていただきます。関西外国語大学教授の浦嶋

敏之先生です。

浦嶋先生

浦嶋でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

辻田教育政策課長

もうお一方の追手門学院大学教授の三川俊樹先生でございますが、本日は所用のためご欠席でございます。

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいま挨拶をさせていただきました、前川佳之教育長職務代理者です。

前川教育長職務代理者

前川です。

辻田教育政策課長

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

堀村です。よろしくお願いいたします。

辻田教育政策課長

続きまして、水上明美教育委員です。

水上委員

水上です、よろしくお願いいたします。

辻田教育政策課長

なお、堀井孝容教育委員ですが、本日は所用のため、欠席でございます。

それでは、早速ではございますが、学識経験者の浦嶋先生から、点検評価の報告書に関しましてご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

浦嶋先生

それでは失礼します、改めまして浦嶋です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

この点検評価に関わらせていただきまして3年目になりますけども、例年、その年に述べさせていただいた意見をもとに変更も加えながら、改善を加えながら、よりよいものにしていただき、大変見やすい報告書になっているのではないかなというふうに思っています。ありがとうございます。

まず冒頭、教育委員の皆様方の活動の状況が記載されておりますけども、本当に昨年度も、コロナの2年目ということで、もうちょっと落ち着くかなと思いましたが、さらに混乱するような状況になりまして、本当にイレギュラーなことが大変多く起こる中、本当に精力的に教育委員会の活動をされているなというふうに感じております。心から敬意を表したいと思います。

そんな中、なかなか現場も行きにくい中でも可能な範囲で実際に現場に行っておられるということで、本当にご努力いただいているものだというふうに感じております。ありがとうございます。

さて、では各事業についてというところに入らせていただきたいのですが、その前に、先ほど説明にもありましたけども、今年からSDGsということと対応してロゴマークを入れていただいております。世界の誰一人も取り残さないという、このSDGsの理念、これはまさしく茨木の一人も見捨てへん、この理念を共有しているものであり、市民啓発にもなるのではないかなというふうに感じております。

ただ、前回の会議でも話をさせていただきましたけども、17の目標ありますけども、これ自体、非常に関連をしております、5つのキーワードに整理をされております。5つのPと呼んでいるのですが、PeopleとかProsperityとか、Planet、Peace、Partnership、いわゆる人間、豊かさ、地球、平和、パートナーシップという、こういうカテゴリーでこの17の目標が整理をされておるわけですが、そういう意味で、先ほど言いましたように、世界の誰一人も取り残さないという理念のもとに各目標が非常に関連の強いものになっておりますので、なかなか各部署のほうでも自分のところの事業がどのロゴに当てはまるのかというのはご苦労なされたのではないかと思います。そういう意味で、どこまで関連性を見るかというのはいろんな考え方ができますので、今年、このロゴをこの事業

につけたからといって固定的なものと考えず、毎年、吟味をしていただけたらいいのではないかなというふうに思っております。

それでは、まず学校教育の充実というところで、7ページ、8ページに奨学金の支給の事業についてあげられておりますけれども、これは今のコロナの状況の中、本当に保護者の経済状況というか、私どもの大学でも、本当に学生、大変苦勞しております。そんな中で、この奨学金支給の決定人数が増加しているということは、この中の記載にもありますけれども、これまで以上に周知に力を注いでいただいた結果かなというふうに、大変評価できるものではないか、いわゆる支援の必要な人たちに届いているというように考えてもいいのではないかなと。これ、読ませていただきましたら、お知らせを直接手渡しをしたり、それから就学援助制度についてはSNSを活用して周知に努めていただいたりして、本当に工夫されているということで、評価できるのではないかなというふうに思います。

本学のほうでも奨学金を多くの学生が受けておりますけれども、貸与の場合は、卒業した瞬間に各学生600万ほどの返済、言い換えれば借金ですよ、卒業した瞬間にマイナス600万からスタートするという厳しい現実でございます。そんな中、この義務教育の中できめ細かいといいますかね、こういうふうに一生懸命やっていただくというのは、本当に重要なことではないか、ますますこれからニーズが広がるのではないかなというふうに思っております。

続いて、7ページのところに非認知能力の育成に取り組んでおられる中で、これ、去年も強調して申し上げましたけれども、キャリアパスポート、他市とは違って幼稚園のところからパスポートを連携してつけるというような画期的な取組をしていただいております。昨年度は2年目になるわけですが、この前、お聞きしたところによると保護者と連携が密になりましたのでね、子どもの課題を、あるいは成長を保護者と教職員が共有することができましたというような、当初、結構負担になるのではないかなというふうにおっしゃっていましたが、その負担感を上回るような成果が出ているというふうにお聞きしております。私どもも大変うれしく思っております。学力のほうで成果を上げていただいているという実績はあるのですが、これについても同様に、2年目、3年目、4年目、5年目になってくると、この子どもの姿に成果があらわれてくるのではないかなという、そういうことを期待しております。

続いて9ページのところですけれども、幼児教育に関わる職員のスキルアップに係る研

修ですけれども、充実した研修を実施していただいているというふうに評価できるのではないかと思います。実は、この幼児教育分野でいうのは、本当に園を離れて研修に行くことが難しいです、職員も少ないですし、子どもが小さいというのもあるのですけれども。逆に、このコロナ禍という状況を逆に利用して、オンライン研修にするなど、研修の充実を図っていただいているというふうに、なかなかこれ、逆手にとってというのは変な言い方ですけども、そういう意味で工夫されているのではないかなというふうに思います。引き続き、研修充実をお願いしたいなと思います。

続きまして、12ページのほうですけども、いわゆる全国学テですね、学力学習状況調査に関わってですけども、このウィルスの件があって1年飛んだわけですけども、また、どこでもそうですけども学習活動にいろんな制限がかかりました、休校が続きました。そういうことがあったにもかかわらずですね、府の平均や全国平均を上回る成果を上げていただいている、非常にこのあたり、評価ができるのではないかなというふうに思います。この数字を高くキープするというのは私自身の経験から簡単なことではないというふうに実感をしているところです。もちろん、数字が全てではございませんけども、イレギュラーなことが起こっても落ちないといいますか、実はこういう数字というのは落ちるのは簡単なのですぐ落ちるんです、上げるのはなかなかなんですけども。そういう中で、いい成果を上げていただいているということは、さまざまな施策がですね、学校力を高めるというふうに働いていて、学校に体力がついてきたのではないかなというふうに考えているところです。

同様に、今、とても力を入れておられる、14ページになりますけども、英語教育につきましても、かねてより、今、体験型の学習機会ですね、いろんな、英語シャワーデイとかね、いろんなことを取り組んでいただいておりますけども、その中で、これも子どもたちの意識調査の結果ですから、令和2年から令和3年にかけて自分から英語を話そうとしましたかというのが82.2%から84.7%、あるいは英語が好きですかというのも84.6%から89.0%に、大きく子どもたちの意識が高くなっていると。これは単に、この英語シャワーデイなどの市が行っている施策ではなくって、そのことによって各学校現場の日々の授業が充実してきているというふうに捉えることができると思います。逆に言うと、日々の充実がなかったら、子どもたちが英語を好きになれませんから。1回か数回の授業で、そんなふうにならないですから、現場のほうで頑張っていただいているんだな、楽しい英語をやっているん

だなどいうふうを感じさせていただきました。

続いて、15ページ、隣のページになりますけども、特別支援に関してですけども、合理的配慮の指導員の派遣という形で、これも昨年度に続いて、充実していただいています。コロナの件で、実数は若干減っておりますけども、きめ細かい指導をしていただいていると言うことができると思います。

合理的配慮というのは、障害者権利条約ができましたときに、この合理的配慮をしないこと自体が差別になるんだということであったり、あるいは障がいというのは障がい者ではなくて、障がいを生む社会のほうに課題があるんだというような、いわゆる社会問題とかが示されているわけですけども、実はこの条約を議論するとき、当事者たちですね、障がいのある当事者たちが、私たち抜きで私たちのことを決めないでという、この声が反映された条約だというふうにお聞きしております。ややもすれば、こういう施策を決めるとき、当事者の声というものがね、なおざりになったりしますけども、そういうことではなくて、こういう条約が決められたと。茨木市におかれましても、これまでどおり当事者の声を大切にしながら関係事業をこれからも続けていただけたらというふうに願っております。

続いて20ページですけども、三川先生のほうからもあると思いますけども、この不登校、どこでもコロナの件が増えております。ただ、私のほうからは、以前も言いましたけども、コロナが原因で増えていると言ったら何か納得する感じがするのですけども、それをさらに新規が増えているのか、実際どうなのか、コロナという言葉でひとくくりしないで詳細な分析を行うことで、今後の方向性につなげていただけたらというふうに思っています。

いじめについても、20ページ、同じところにあるのですけども、感度を上げていただいて認知件数が増えております。その増えた分だけ、いじめが深刻になっているかといったらそうではなくって、感度を上げて、今まで上げていなかったことも上げていただいて取り組んでいただいたというような理解をさせていただいております。ということでありますので、数字だけ見ると、ひょっとしたら市民の方が、いじめが大幅に増えているということで不安を抱く可能性がありますので、実際には、例えば数値であれば、解消率がこんなふうに推移していますよ、ある程度、年度末あるいは次の年の3か月経過した7月末の現在で解消率はこんなふうに改善されていますよというようなデータだったり、あるいは生徒会等の自主活動でいじめをなくす取組がこん

なふうに進んでいますよみたいなポジティブな内容の部分をあわせて発信していただくと市民の方の不安にこたえることになるのではないかなというふうに思います。

それから25ページですね、中学校給食、いよいよ市のほうで新しい形で、センターをつくってスタートされるというところですけども、これについて、もちろんいろいろな効果はあるんですけども、教育的効果ということで検証できるスキームなんかも考えていただいているほうがいいのではないかなと思います。そういう意味で、この実施に当たっては、学校とか保護者の方からの期待や不安など、できるだけ声を拾っていただいて事業の中に反映していただけたらというふうに思います。

あと、28ページの教職員のストレスチェックの件は三川先生のほうから話があると思うんですけども、一点だけ。今、大学のほうで教員採用試験の指導をしているんですけども、その中で1次の試験が終わって、これから最終選考に入るんですけども、面接のときに、簡単に言ったらストレスを抱えたりとか、ほかの先生と意見が違って、思いどおりにならない、自分の理想とは違ったらどうしますかという質問が結構増えているんですね。何でそんなことを聞かれるのかなと思ったら、結構、初任者から、あるいは初任者から数年の間に離職をする先生方が増えているというふうなことも、数字は分からないにしても聞いております。そういう意味で、若手だけではないんですけども、そういう先生方をどう育てていくかということも非常に大事なことでありますので、このストレスチェックというようなところ、ストレスの多い仕事でもありますので、十分配慮していただけたらなというふうに思っています。

それから、施設のほうですね、32ページの体育館のほうの空調設備をつける、いよいよ、その工事がスタートするというふうにお聞きしております。画期的なことだと思います、本当に学校教育ではなくて地域の避難所にもなります、そういう環境整備にぜひ力を入れていただけたらなというふうに思います。

それから昨年度、これで言いましたら一昨年度になりますけども、パソコンが児童生徒に1人1台行き渡ったGIGAスクール構想ですけども、これも理念は、誰も見捨てないという理念のもとでの取組です。これのパソコンは全部行き渡りましたが、この活用状況がどうなっているのかということについてはどんな指標を用いたらいいのか、ちょっと私も想像つきませんが、活用状況についての指標も今後検討されたいのではないかなというふうに思っております。

社会教育のほうは、三川先生のほうにバトンタッチしたいと思いますけども、感想だ

けお話しさせていただきますと、学校教育に限らず社会教育の部分、家庭教育支援事業、35ページ「よりみちルーム」というようなことの試みをされています。なかなか実際は難しかったようですが、こんなようにチャレンジ、これからも続けていただけたらなと思います。茨木市のこの取組は、ネーミングもなかなかキャッチーなものが多くて、図書館の取組やったら「イバハル」とかね、それから今度新しく建物ができるのは「おにクル」ですか、そういうことを、非常にネーミングというのも非常に大事だと思っていますので、引き続き工夫をしていただけたらいいかと思います。

少し長くなりましたがすみません、私からは以上でございます。

#### 辻田教育政策課長

ありがとうございました。引き続きまして、三川先生よりご意見をお預かりしておりますので、私のほうから報告させていただきます。

三川先生におかれましても、浦嶋先生から冒頭、ご意見がありました。教育委員会の活動状況及び総括的事項につきまして、教育長をはじめ教育委員の皆様におかれましては、コロナ禍においていろいろなことがある中、積極的に活動されているということに敬意を表します、今後ともよろしくお願ひしたいというご意見がございました。

学校教育の充実につきましては、少しご意見をいただいております。キャリアパスポートについてですが、大人からのメッセージが非常に大きな、大事な取組であったため、単に見ましたという欄にならないように注意をお願いしたい。

それと、不登校の児童生徒については、全国的な傾向と同様で、茨木市においても増加している。喫緊の課題と捉え、どう対応していくか、今後の方向性を検討し、令和4年度以降の取組に反映されたい。

また、いじめはどんな理由があってもいけないと回答する割合が80%台であるが、この数値はもっと高い数値でなければならないと考える。

児童生徒の不登校に関連して、ふれあいルームの入級、体験者数が増加しているが、一方でふれあいルームの入級児童生徒の学校復帰者数も大幅に増加していることは評価できる。

教職員のストレスチェックの受検率がわずかであるが低下している。教職員の健康管理のため、本来100%であるもののため、受検率100%を目指してほしい。



時間外勤務時間が80時間を超えている教職員の割合は低下しているものの、こちらについては0%でないという認識を持つ必要がある。それぞれ学校によって差が生じているということであれば配慮いただきたい。

青少年の健全育成についてです。こども会については、団体の維持や加入を進める取組を一生懸命続けていただいているところだが、団体数及び加入率が低下していることは残念に思う。加入促進を図るため、未加入の小学生及び保護者を対象にこども会の楽しさや意義を知ってもらう機会として実施された「レクリエーションのつどい」のように地道な取組を成果につなげてほしい。

社会教育の推進、図書館サービスについては、いろいろな工夫が行われ、改善が図られている。読書推進行事の参加者がこのような状況でありながら大幅に増えており、大変高く評価できる。

キリシタン遺物資料館や椿の本陣など茨木市が誇る貴重な史料については例年どおり取り組んだうえで、歴史情報の整理、公開や文化財資料館の常設展リニューアルなど、事業を刷新しており、文化遺産を保護していくための努力が見られる。

住み続けられるまちづくりができています。

三川先生からのご意見は以上でございます。

それでは、恐れ入りますが、教育委員の皆様から所感をお願いしたいと思います。

まず、堀村委員からお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

#### 堀村委員

浦嶋先生、三川先生、ありがとうございます。細かくアセスメントを見ていただきまして、貴重なご意見をいただきましたので、それを今後反映してまいりたいと思います。

私のほうでこの点検・評価の報告書についての所感ですけれども、毎年少しずつ改善されていまして、イラストとか写真も増えましたし、用語解説も充実していますので、大変読みやすいものになってきているかなと思っています。市民の方に見ていただくというのが大きな目的だと思いますので、ホームページとか情報ルームへの掲載ということがありますけれども、ホームページを見たら載っているんだよということを、皆さんご存じない方が多いかと思っていますので、その入り口のところの周知をお願いできればなと思っています。

内容ですけれども、コロナ禍で、やはりコロナの影響が大きかった1年かなと思います。昨年のことを思い返しますと、8月、夏にコロナがまた広がりまして、これからどうしようか、夏休み明けをどうしようかというようなことで混乱があったなということをお返ししました。分散登校等も本市ではやりまして、対応してきたところかなと思いますけれども、本当に見ていきますと、さまざまなところにその影響があるのかなというのを感じております。

その中で、不登校のアップというところはやはり気になっているところでして、コロナでの影響というところは書かれているのですが、浦嶋先生がおっしゃるようにそれでひとくくりにしていいのかというところがありますので、今後も丁寧な分析をしていって、それぞれに合った対応をしていきたいなと思っております。

また昨年度、いじめの重大事件というのでも発生しましたので、そこに対しても今後もそういうことは起こさないというところで対応していきたいなと思います。

また、運動、体力面でもやはり子どもたちの運動不足というところがありまして、運動不足とか生活のストレスというところ、ここもコロナの影響だと思うのですが、体力面の低下というところもありますので、今後対応、体力アップに努められるようにしていきたいなと思います。

今、茨木市では一人も見捨てへん教育というところを掲げておりまして、実際、そのとおりに実践できているところだと思うのですが、それをやっていただく教職員の先生に、今年の夏の研修のところで、私、直接お話を聞く機会を得ました。すごくいろんな意見をいただきまして思ったところですが、子どもと触れ合う時間を確保するために、やはり教職員の先生方の余裕というか、時間的な余裕のところが大変かなと思いました。現場の先生方、コロナの対応もありまして、かなり負担に、実際に教職員、休まないといけない状態があって人員不足というところもありますし、コロナでの対応に対して負担も増えているところでもありますので、現場の負担感というのはかなりあるのかなと感じました。先生方も一人も見捨てないように、子どもたちと向き合いたいだけでも、やはり自分たちが元気で向き合って、笑顔でいられるようなことが必要かなということをおっしゃっていましたので、そこは本当はそのとおりにかなと思いました。先生方の負担軽減のために、部活動支援員とか校務支援システムとか業務軽減というところはたくさん施策がされている、できていますけれども、そのところがもう少し何かできないかなというのを考えていかな

いといけないというのを感じた次第です。

また、来年度以降、おにクルの開館とか、令和7年度には中学校給食とかも始まりま  
すし、たくさん明るい未来が待っているのかなと思いますので、今後もよりよい教育  
のために何かできればなと思っております。ありがとうございます。

辻田教育政策課長

ありがとうございました。続いて、水上委員、よろしくお願いします。

水上委員

失礼します。私、この4月から教育委員として来させていただいております。何分、  
現場を離れてもう5年目になりますので、この間ですね、茨木市の教育が、コロナの  
中でも大変きめ細やかに持続をされて、教育を推進されているなというのが本当に正  
直、感じているところでございます。そういったところを、今日、本日お忙しい中、  
浦嶋先生に来ていただきまして、大変細かく評価をしていただいたこと、それから三  
川先生にもご意見をいただいたこと、大変ありがたいなと思っております。厚く御礼  
申し上げます。

私も現場におりましたので、この間、この点検・評価シートを見させていただきまし  
て、教育委員をはじめ、事務局が本当に子どもたち、それから現場の教員のため、そ  
れから市民の皆さんのために、これまでの事業を継続するのは簡単なことですがけれ  
ども、そこから振り返りをされて新しい取組をされていらっしゃるということについて  
も大変努力をされているということで、大変、一市民としてもありがたいなというふ  
うに思っております。

このたび、私も教員の管理職研修のほうに久しぶりに出させていただいたのですけれ  
ども、やはり教員が子どもたちに向き合うということは当たり前のことですがけれど  
も、今、その当たり前がコロナということもありまして、大変難しい状況でもありますし、  
それから先ほど浦嶋先生のお話にもありましたけれども、やはり若い先生たちがなか  
なか精神的にしんどい状況に陥っている、私も今、まだ幼稚園の現場にいるのですけ  
れども、幼稚園の教諭の状況も見ると、そういったことがやはりあります。いかにそ  
こを、これから若い先生たちを応援して、そして人材育成に向かっていくということが  
よりよい茨木の教育につながっていくのではないかなというふうに思います。大変

難しいことではありますけれども、人材育成については期待もしたいなと思っておりますし、そのところは我々教育委員としても何かできることがあればと思っております。教育委員会として現場をサポートできるということがやはり現場の先生、それから保護者にとって一番安心できることではございますので、一緒にやっていたらなと思っております。

ありがとうございます、失礼いたします。

辻田教育政策課長

ありがとうございました。それでは、前川教育長職務代理者、お願いします。

前川教育長職務代理者

浦嶋先生、三川先生、本当にありがとうございます。この報告書について、本当に細かく目を通していただいて、細かくご指摘をいただきました。本当にありがたいことだなと思っております。

特に、浦嶋先生のご指摘の中で、私もなるほどなと思ったのは、一つは不登校のところで、コロナが原因で不登校というふうに簡単に片づけるのではなくて、やっぱりそこは詳細な分析が必要だというご指摘がありました。私もそう思います。コロナというのはいろんな面で影響が出ていますので、それらもやはりコロナということで片づけるのではなくて、そこはもう少し深掘りをして分析をした結果、何らかの対策が必要ではないかなと思います。

あわせて、いじめについてですね、感度を上げて、対応することによって件数が増えているということで、評価いただきました。ただ一方で、やはり件数だけ見ると確かに増えていますので、何か具体的に対応している、ポジティブな内容の発信のほうが大なんじゃないかという、そういうご指摘を受けました。私も確かに、そこはそう思っておりますので、その点についてはまた来年度以降の課題としてぜひ、教育委員会事務局のほうでもご留意をいただきたいと思います。

次に、ストレスチェックのところで、教員についてのご指摘があったのですが、実は私、先日、校園長会の研修に参加させていただいて、そのときに強く感じたのは、校園長の皆さんは非常に教育に対する熱意であるとか、あるいは子どもに対する愛情は深いんですね。ただ一方で、やはりその教員の中にはなかなか、そうじゃなくて、少

しギャップを感じるというか、あの先生はそもそも何のために教員になったんだというように思われるような、そういうふうな発言も、実はあったんです。そういう意味では、冒頭から茨木の学校力であるとかいうことで体力がついてきているんじゃないかというような非常にありがたい言葉もあったのですが、やはり教職員に対する研修を充実する、そしてその人材育成ですね、これがやっぱり、まさにこれからの茨木の教育を支えていく今、最重要課題ではないかと思っております。そういう意味では、もちろん今までもいろんな形で研修とか人材育成をやっていただいていると思うのですが、引き続き、この点に関して、またいろんな形でのアドバイスですね、特に学校現場で実際に教員志望の学生とも接しておられると思いますので、そのあたりの意識の変化とか、そういうのが感じられているのであれば、少しご感想というか述べていただければなと思っております。

いずれにしても、私は行政出身ですので、この評価報告書を最初に見たとき、本当に細かくPDCAが意識されていて、本当に素晴らしいものだと思っております。これに対する教育委員会事務局の皆さんのご苦勞も本当によく分かりますが、せっかくこういういいものがありますので、引き続きこれをベースに来年度以降も茨木の教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

辻田教育政策課長

ありがとうございました。それでは、最後になりますけれども、浦嶋先生、ご意見等ございましたら、改めまして、何かありましたらお願いします。

浦嶋先生

今、若手教員の話がありましたけれども、本当に大学のほうからどんな人材を送り出すかというのも、私どもの責任もそれなりにあるわけで、先ほど採用試験の話をしましたけれども、面接練習をしておりますけれども、ぶっちゃけて話をしますけれども、どうして先生になりたいのという一丁目一番地の質問に、しっかり答えられないといひますかね、最初、そこで詰まる学生がずいぶん多いです。いや、恩師に出会った、それはきっかけでしょうと、先生になって何がしたいのと詰めていきます。とことん詰めて、面接練習というところ、こう聞かれたらこう答えるというQ&Aといひます

かね、そういうテクニックなことは教えません。もう、とことん話をして、時には、それやったら辞めたほうがいいよね、先生、みたいなのというようなことも含めて、やっぱり、なぜ自分が先生を目指しているのかということについて、ディスカッションしながら、自分の生い立ちも含めてよく考えたら自分が子どものときにこんな思いをしたから、具体的に言いますと経済的に恵まれていなくて、友達と同じように同じものを買ってもらえなくて悔しい、勉強も塾に行きたいけど行けなかった、だから、自分は子どもにこんな思いをさせたくないから公立の小学校に行つてというような思いがだんだん出てくるんですね、話をしてみたら。そういうところまで話し込まないと、本気でやはり先生になりたい、やはり私にとって先生は天職だというふうに思うぐらいでないと、面接でかなり足元をすくわれるといたしますか、一貫した話ができないというふうに、この間の教員養成をしながら感じているところです。

現場の先生もきっと、実際、卒業生が現場に入ったら、やはり忙しさの中で、原点をやっぱりちょこちょこ忘れてくるんですよね。時々、卒業生がやってきて、大学生の指導をしたってという話の中で、在校生に話をしたことで、やっと自分が目指していたことを思い出したって言って、よかったわって言って、夏休み、よく帰っていくんですけども、それも一つの研修だとは思うのですけども、やっぱり現場、本当に忙しいですから、先ほどおっしゃったように研修の中で自分の教員としての原点を見つめ直す機会みたいなのからへんが時々要るのではないかなというふうに、面接指導をしながら、今、ちょっと感じたことを述べさせていただきました。

以上でございます。

辻田教育政策課長

どうもありがとうございました。教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、この意見交換会を閉会とさせていただきます、教育長職務代理者をお願いいたします。

前川教育長職務代理者

浦嶋先生、いろいろなご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。ご意見、ご指摘をいただきましたことにつきましては、今後の茨木市の教育行政に生か

していきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ほかに質疑はございませんか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

前川教育長職務代理者

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

前川教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部議了いたしました。

令和4年第9回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

(15時25分閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年8月15日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_



## 令和4年第9回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年7月9日～令和4年8月5日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	7月9日 (土)	ふれあいコンサート (参加者：120人)	生涯学習センター	関係職員	社会教育 振興課
②	7月9日 (土) 7月10日 (日)	ホップステップキャンプAコース(5年生) (参加者：39人)	青少年野外活動セン ター	関係職員	社会教育 振興課
③	7月16日 (土) 7月17日 (日)	トムソーヤキャンプAコース(4年生) (参加者：36人)	青少年野外活動セン ター	関係職員	社会教育 振興課
④	7月17日 (日) 7月18日 (月・祝)	ホップステップキャンプAコース(6年生) (参加者：36人)	青少年野外活動セン ター	関係職員	社会教育 振興課
⑤	7月22日 (金) ～ 7月24日 (日)	しょうどしまオリーブキャンプ (参加者：20人)	香川県小豆島町	関係職員	社会教育 振興課
⑥	7月23日 (土)	こども会育成者研修会「百人一首カルタ競 技のルールと教え方」 (参加者：12人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
⑦	7月23日 (土)	子どもと保護者の科学教室 「動かしてみよう！」プログラミング体験 (参加者 50人)	クリエイトセンター	関係職員	教育セン ター
⑧	7月25日 (月)	令和4年度茨木市人権教育夏季研究集会 (参加者：1,181人)	市民総合センター及 びライブ配信 (YouTube)	教育長 関係職員	学校教育 推進課
⑨	7月26日 (火)	令和4年度茨木市立幼・小・中学校校園長夏 季研修会 (参加者：55人)	市民総合センター	教育長 前川教育長 職務代理者 堀村委員 水上委員 関係職員	学校教育 推進課
⑩	7月27日 (水)	令和4年度茨木市立小・中学校教頭夏季研 修会 (参加者：41人)	市民総合センター	教育長 堀村委員 水上委員 関係職員	学校教育 推進課
⑪	7月29日 (金)	子どもセミナー (リボンフレームのデコ レーション) (参加者：27人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
⑫	7月31日 (日) 8月1日 (月)	ボランティアキャンプ (参加者：20人)	青少年野外活動セン ター	関係職員	社会教育 振興課
⑬	8月3日 (水) 8月4日 (木)	ホップステップキャンプBコース(5年生) (参加者：32人)	青少年野外活動セン ター	関係職員	社会教育 振興課
⑭	7月9日 (土) ～ 8月5日 (金)	おはなし会 (開催回数：12回 参加者：237人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館